

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称	食品衛生協会補助金		市の担当部課	健康福祉部健康推進課	
			問い合わせ先	0568-63-3800	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	愛知県食品衛生協会江南支部		代表者名	支部長 小川昇	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市補助金等交付規則	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成4年度以前	補助終了年度	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	江南保健所管内3市2町(犬山・江南・岩倉・大口・扶桑)で補助金交付				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	会員に対して食品衛生に関する知識の習得を進め、消費者に対してより安全な食品を提供することができ、地域住民の快適な健康生活を維持するため。				
補助金の額 ()は一般財源の額	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
	111,000 円	115,000 円	118,000 円	119,000 円	
	(111,000 円)	(115,000 円)	(118,000 円)	(119,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	食品衛生に関する講習会、研修会、食品衛生巡回指導、優良施設の視察・表彰、優良従業員・功労者表彰等の実施。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		15,996,690 円		
	うち補助事業全体の経費		5,501,229 円		
	うち補助対象経費		5,501,229 円		
	補助対象経費の内訳		事業費(表彰費・食品衛生指導費・検査手数料等)		5,501,229 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		江南保健所管内3市2町で会員数に応じた負担割合に基づいて補助金を算定		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	対象経費が補助額を上回っているため。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	消費者及び食品衛生思想の普及向上を行い、安全な食品の供給及び食中毒の防止につながった。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		123,887 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※令和3年度の実績に基づき作成しています。